



Title	中國における學校の起源：孔子以前の學校について
Author(s)	木村, 英一
Citation	懷徳. 1967, 38, p. 37-51
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90452
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

しそれでもこの頃には文盲者の数は、男子四十六%、女子六十六%となり、人口増加を考えるならば、先述の一七八九年當時の比率に比べると、幾分の進歩のあつたことは認めねばならないであらう。

ヨーロッパの諸國家（とくにプロシア）では、このナポレオンのヨーロッパ支配をはねかえすために、フランス革命の成果をとり入れながら、夫々の國家の歴史的特殊事情を考慮して、國內體制（教育體制を含めて）の改革を行なつたことは、周知知られている事柄である。革命期に樹立されたフランスの初等學校制度も、このような意味で、廣くヨーロッパ的現象たる意義を有したのである。

その後フランスでは一八三〇年に、革命及びナポレオン時代の教育制度をもとに、初等學校が再組織された。更に一八八二〇四年の改革によって、公の宗教學校を廢止し、無料義務制、宗教性をもたないという原則が確立された。そしてこれまでよりは遙かに廣々として明るく風通しの良い學校が非常に數多くつくられるようになった。かくして嘗て僧侶が創設したものと同じ位に緻密な學校網を國中に擴げ今日に至っているのである。

中國における學校の起源

——孔子以前の學校について——

木 村 英 一

一

中國の傳統的な考え方によれば、嘗て古代において黄金時代があつたと言われる。すなわち悠遠な太古から西曆紀元前十二世紀に亘って、堯・舜・夏の禹王、殷の湯王・周の文王・武王・周公等の諸聖人が、或いは相ついで現わ

れ、或いは時代を隔てて君臨し、その治下に、政治的にも文化的にも、理想的な國家社會が實在したと言うのである。従つてこの時には教育制度の完備していたことも後代の比ではないと想像されている。例えば朱子のごときは、大學章句序の中に次のようにのべている。

三代（夏・殷・周）の盛時には、制度が完備して、天下の王宮・諸侯の國都をはじめ、地方の町村に至るまで、學校のないところはなかった。生れて八歳になると、上は天子・三公から下は庶民の子弟に至るまで、みな小學に入れて、身邊の整頓、人との應待、立ち居ふるまい等のしつけと、禮儀・音樂・弓道・馬車操縱法・讀み書き・計算等の基礎的な教養とを教える。十五歳になると、上は天子の世嗣および親王たちから、三公・九卿・大夫・上士等の長男は、一般人民の中の秀才と共に大學に入學させ、眞理の探窮、心を正しくすること、自分を修養すること（道徳）、人を治めること（政治）等を教える。……

まことにりっぱな文化國家の姿である。しかし事實上、中國では、つい最近まで文盲の数が九〇％セントを越え、現在でも先進近代諸國並みには義務教育さえ普及していかないものであるから、三千年の昔にこのような事實があつたとは、とうてい考え難い。思うにこれは、儒教の立場に立つ歴史觀が、國家社會の理想を將來に向つて想定せずして、過去に投影して想像しているためであつて、當然、この完備した理想的な教育制度を構想した立場としての教育思想は、孔子以來發生・展開した儒教の考え方に外ならない。換言すれば、古代に存在したとして想像されている理想的な教育制度の姿は、後代の儒教のすぐれた教育思想に基づいているのである。

そこで我々がいま、歴史的事實としての中國古代の教育制度や學校のことを考えると、孔子の私塾こそは、古代における最初に出現したすぐれた學校として認められ、それを發端として、今日までの二千數百年に亘る中國教育史をたどることができる。そして孔子以前の教育史や學校の變遷は、ほとんど全く明かではないのが現状である。もとより教育の歴史自體は人間と共に古いであらう。しかし中國の教育史において、畫期的な進歩が起つて、はじめて學校

らしい學校が作られ、教育らしい教育が始まったのは孔子からであり、その意味では、孔子は中國における學校の父だと言つてよい。

二

中國の文化史は、その發源はまことに遠く、その質量は甚だ豊富である。紀元前六、五世紀に出現した孔子は、はじめてこの多角的に發達した文化の傳統を、廣く集めてよく整理し、また深く反省して、將來の發展のために基礎を築いた人である。従つて後代に傳えられている孔子以前の文獻は、その大部分が、孔子から始まる儒教の學者の努力によつてまとめられたものである。當然、孔子以前の學校や教育に關する記事も、孔子以後にまとめられた儒教の文獻の中にのみ見出される。そしてそれ等の記事は、古代に黃金時代を置く儒教的歴史觀によつて組み立てられているため、その目的に副うた記述になっていることは、取り扱う場合に注意せねばならない點である。

孔子よりも約百年後（前四世紀）に出た孟子が、梁の惠王に向つて王道實現の政策を説いた中に、學校のことに觸れた言葉がある。

五畝の宅、これに樹うるに桑を以てすれば、五十のもの以て帛きを衣るべし。鷄・豚・狗・麋めいの畜、その時を失なうことなければ、七十のもの以て肉を食うべし。百畝の田、その時を失なうことなければ、八口の家、以て飢うることなかるべし。庠序の教を謹かきし、これに申かきぬるに孝悌の義を以てすれば、頒白はんぱくのもの道路に負戴せず。……（梁

惠王上）

とあり、庠序は學校のことである。これによると、孟子は學校を全國の農村にまで設置して、萬人に教育を普及することを考えている様であるが、これは彼の理想を説いたもので、當時の現實を記録したものではない。その上、滕文公に説いた言葉を考え合わせると、

庠序學校を設爲して以てこれを教ゆ。庠とは養なり。校は教なり。序は射なり。夏には校といい、殷には序といい、周には庠という。學は則ち三代これを共にす。みな人倫を明かにする所以なり。人倫上に明かにして小民下に親しむ。(滕文公上)

とあるから、學校が全國に設置されて、上に立つ爲政者のすべてに人倫の道が明かになれば、支配下の人民どもは親和してよく治まる、というのが孟子の本意らしい。してみると孟子の理想とした教育制度も、實は庶民の爲めの普通教育ではなくて、士族に對する爲政者教育であつたことになる。

いったい、周の封建制度の實態は、詳しいことは未だよくわからぬ點が多いが、原則的に言えば、社會の分業の各部門は、職業を世襲する人々によって占められ、職業の差別が同時に身分の差でもある身分社會であつた。してみれば農民の子は常に農民で、幼少時から農業を習いおぼえ、職人の子はどこまでも職人として、家庭や同業組合の組織の中で生活に必要な技術を身につける。従つて國家が人民に對して職業教育をすることは、可能でもなく必要でもない。そして人民は全體として、どこまでも被治者という身分なのであるから、國家としては人民は、治者の指導に柔順な良民であることが望ましく、その爲めには政治を批判するような知識や見識をもたせない方がよい。その意味でも、國家は人民の爲めに學校を設ける必要はない。「民はこれに由らしむべし、知らしむべからず」(論語泰伯)である。但し爲政者としては、人民を良民たらしめて、社會の存立と繁榮に必要な生産等の勞働に勵むようにさせ、治安の確保・租税の徴收・勞役の服務等に支障なからしめる爲に、人民に對して常に一定の訓練を施しておかねばならない。ただこの訓練は、學校において一定の規準を設けて劃一的に行なわれるべき性質のものではなく、爲政者がそれぞれ自分の管轄下にある人民を、直接あるいは間接に手なづけて適當に感化する外はない。従つて中國では爲政者の身分(士より以上、すなわち天子・諸侯・卿・大夫・士)に屬する人々の任務は、政治と教化すなわち「政教」である。周の制度を理想化して表現した『周禮』の中に、内治の爲めの諸組織を擔當運営する司徒六十官を規定した部分の憲

法を「教典」と呼び、そこには「十二教を施す」とか、「郷の三物を以て萬民に教える」とか、その他種々の庶民教育についての司徒の職務が含まれている。思うにその記述はあまりに整いすぎているから、おそらく多分に理想化した表現ではあるが、ともかくこれは、大司徒の職掌の一部として、萬民を教化する方針を示したもので、人民の全員を、十二教や郷の三物の全部をマスターした高度の教養人に仕立てることを意味していない。すなわちそれは、人民を教える學校の教課目ではないのである。實際、周禮には、庶民を教える學校の存在を暗示するような官職の規定は、全く見出されない。ただ大司徒職の記述によって、「師儒」と稱する職業人が民間に存在していたことがわかる。鄭注や孔疏では、師儒とは郷里で道藝を郷閭の子弟に教えるもので、庠序の教師であり、致仕の賢者がこれに當ったものと理解している。かりにそうであったとしても、庠序が庶民の學校ではなくて、官吏候補者としての士を養成する學校であるらしいことは、上掲孟子の記述と考え合せて推量することができる。また、師儒の教課の内容として、直ちに大司徒の十二教や郷三物を以て當て得ないことは、周禮を一讀すれば明白である。かくて結局、周代において、庶民の爲めの學校はなかったものと思われる。あったのはおそらく、支配階級に屬する「士」以上の子弟を養成する學校だけであつたであろう。そしてその設置についても、歴史的變遷があつたであろうことは勿論である。

それでは支配階級である士以上の身分の子弟を養成する學校には、如何なる種類があつたかと言えば、これも諸説紛々として、容易にはその實態を把握し難い。上掲の孟子滕文公上篇の記事によれば、庠・序・學・校という四種の名が挙げられ、時代によって呼び方が違つていたこと、すなわち夏では校といい、殷では序といい、周では庠といい、また夏殷周三代を通じて學は通名であつたという。またこのような呼び名の生じた語源としては、庠は養と同音で養なうの意味、校は教と同音で教えるの意味、序は射と同音で射場の意味から來たと言っている。そして説文によれば、學と教とは文字の構造上に密接な關係があり、意味の上から言つても、人間形成という同一の事實をば、指導する側から言えば教、指導される側から言えば學である。學記に「教學相長」というのも、兩者の密接な關係を言っ

たものに外ならない。また禮記の明堂位の記載によると、「(いま)米廩(になつてゐるところ)は有虞氏の庠であつた。(今の)序は夏后氏の序(のあつたところ)である。瞽宗は殷時代の學校であり、類宮は周(になつてから)の學校である」とある。これは或る時代(―私見によれば晚くとも前三世紀前半―)における魯に存在した學校の状態であらう。また禮記の學記は、私見によれば、大學篇と同じく前二世紀頃の編纂であらうと考えるが、そこに古代の學校制度として、「古の教うる者、家に塾あり、黨(五百家)に庠あり、術(―遂、萬二千五百家)に序あり、國に學あり」と述べられている。つまり塾・庠・序・學の四種は、その存在する場所が家庭・小地域・大地域・國都等であることに従つて、それぞれに存在した學校の名であるとされているのである。因みに塾の字は説文にはないが、經典には使用されている文字で、「門側の堂」だとされている。思うに周代初期における貴族の家の家庭教師は、もとは奴隸として使われた殷の遺民の禮に明るいものを利用し、彼等は門側の堂を與えられて門衛を兼ねていたかもしれない。これは後に觸れるところの師氏や保氏が、宮庭の專屬教師にして守衛を兼ねていたことと思ひ合はれる。また庠も序も、字形が广に似てゐることから、羊・予等の音で呼ばれた何等かの建築物を表わす文字であるらしく、その角度から見れば解釋として、序は説文には「東西牆也」とある。これを上掲の學記や孟子(滕文公上)の説明と考え合せて想像すると、庠は「黨に庠あり」とあるから、五百家程度の地域ごとに存在した士族の集會所であらう。そこでは士族の親睦會が行なわれて、年長者を上席にすえる慣習があり、養老の會なども催されたから、「庠とは養なり」説明されてゐるのであらう。そして士族の子弟は集會に参加して、こゝで行儀作法を見習ひ、また平常はこゝで師儒に就いて六藝等の教育を受けたであらう。そうだとすれば、庠は言わば士族の爲めの公民館であつたと共に、その子弟の爲めの學校でもあつたであらう。これに對して序は、「術に序あり」とあるから、一萬二千五百家すなわち二十五黨ごとに建てられていた稍々廣い地域の士族集會所で、「序は射なり」とあるごとく、そこでは郷射の禮が行なわれ、射の技が競はれた。従つて序は、庠が士族の公民館でもあり學校でもあつたのに對して、いわば體育館にして學校を兼ねた

ものであり、その意味では、ギリシアのパレストラやギムナジウムに似た施設であったかもしれない。

ところで周禮には、子弟を教育する職掌を荷うものとして、地官に師氏と保氏とがあり、また春官に大司樂・樂師・大胥・小胥等がある。先ず師氏と保氏とは、地官司徒に屬しているが、一般に地官が土地・人民・財産等に關する公共諸施設の管理や、公共諸行事の運営等の諸事務を管掌する中で、師氏と保氏とはやや特異な性質をもっている。

けれど彼等は、さまざまな政治儀禮が行なわれる諸殿堂を含んだ王宮という公共建造物を、管理する守衛の役目を佩びているが故に、地官に屬しているのであらう。師氏は善道を以て王に告げることを掌り、保氏は王の惡を諫めることを掌るが、共に常に王につき従い、「凡そ祭祀・賓客・會同・喪紀・軍旅、王舉ぐれば則ち従ひ、治を聽く亦かくのごとし」とある。そして師氏は三德（至德・敏德・孝德）・三行（孝行・友行・順行）を以て國子（公卿大夫の子弟）に教え、毎朝虎門の左に居て朝儀を觀察し、國の行事が禮になつてゐるか否かを見て國の子弟に教える。およそ貴族の子弟で未だ官職に就いていないものは、皆彼について學ぶ。彼はまたその屬に、四夷の奴隸を帥いて、武器をとつて王の門外を警備させ、王が野外へ行かれた時は内列を守る。保氏の方は、國子を養成して六藝（五禮・六樂・五射・五馭・六書・九數）と、六儀（祭祀之容・賓客之容・朝廷之容・喪紀之容・軍旅之容・車馬之容）とを教え、またその屬をして王闕（宮中の巷門）を守らせる。かくて師氏が宮庭の行事の實地について、禮儀作法を國子に教えるのに對して、保氏は教養の基礎科目と禮儀作用の基本とを教えたものようである。結局、彼等は、宮庭における儀禮の專屬教師であつたと共に、守衛の職責佩びていたのであらう。そして彼等はどこまでも宮庭内で貴族の子弟を教えたのであり、宮庭外の世間における庠・序・學・校等の教師として一般士族の子弟を教えた師儒とは、おのづから異つた職掌をもつ教師であつた。但、彼等は宮庭内において國子に對して、中等程度の教育を擔任したのであつて、より高等な教育を擔當したものは、春官に屬する大司樂・樂師・大胥・小胥等であつたようである。

春官宗伯六十官は、祭祀の禮に關する百般の必要事務を分掌する官制であつて、祭祀と密接に連關して發達して來

た音楽・卜筮・巫祝・占星・記録等の諸官を含んでいる。そのうち大司樂乃至小胥は音楽の官に屬するが、しかし彼等は大師・小師・瞽矇以下のような演奏者ではなく、音楽の精神を以て國子を養成する教育者である。しかも音楽の専門藝術家としての歌手や演奏者を養成するのではなく、未來の公・卿・大夫である國子を教育して禮樂に参加せしめるのであって、

大司樂は成均の法を掌り、以て建國の學政を治め、國の子弟を合す。凡そ有道者・有德者には教えしめ、死すれば以て樂祖となして瞽宗に祭る。……

樂師は國學の政を掌り、以て國子に小舞を教ふ。……

大胥は學士の版（名簿）を掌り、以て諸子を致すを待つ。春には學に入り、舍采して舞を合せしめ、秋には學に頒つて聲を合せしむ。……

小胥は學士の徵令を掌つてこれを比し、その散せざるものを饋す。……

とある。思うにこれ等の記事によれば、「成均の法」・「建國の學政」・「瞽宗」・「國學の政」・「學士」・「諸子」・「學」等の語が散見しており、そこには國子を教育する何等かの施設があつたことを思わせる。鄭注によれば、「成均」は董仲舒の説では「五帝時代の學校」であり、「瞽宗」は明堂位では「殷の學校」とされているから、周代の學制の中には、古代のいろいろな學校の傳統が保存されていたことになる。また夏官諸子職の注疏によれば、周禮でただ單に「學」という場合は、周の大學を指すと見ている。また上掲春官の注によれば、「國の子弟」・「國子」は「公卿大夫の子弟」であり、「學士」は「卿大夫の諸子の舞を學ぶ者」であるから、「諸子」はやはり卿大夫の子弟であろう。かくて一般士族より上位の貴族である公卿大夫等の子弟に對しては、初等・中等の教育の爲めに、家庭にある塾と王宮における師氏・保氏があり、更に高等の教育の爲めには、國學およびそれと連關する諸施設があつて、その管理運営に、大司樂・樂師・大胥・小胥等の樂官が携わつたらしい。

周の封建國家において、一般庶民を教育する學校がなかったことは、既にのべた通りである。國家社會の人口の大部分を占める庶民の職業教育は、家庭や同業組合で自然發生的・自發的に行なわれていたし、彼等を國家社會の一員として如何に生存させるかは、支配階級の決定すべき任務と考えられていたからである。しかしそれだけに、士以上の支配階級に屬する身分の人々は、人口的には全體の一小部分を占めたに過ぎぬが、多數の庶民を指導して全國家を統治するという重大な責任と繁雜・困難な職務とを擔當していた。そこで彼等には、必然的に多くの知識・教養・技術等の習得が必要であり、當然、何等かの教育機關があつたに相違ない。前述の孟子が書いている庠・序・學・校は、彼の政策の青寫眞として述べられており、當時の實情の記述ではないが、しかし古來、何等かの學校が既に存在していたればこそ、孟子は學校について見識ある理想を立て得たのである。そしてこの既存の學校の性質をこの孟子の記事から逆に推測するならば、それは、國都のみならず、少くとも地方の中小都市にも若干は存在した複数の學校施設で、一般士族を官吏候補生として養成する機關であり、おそらくは士族としての基本的なエチケットや作法と、六藝等の基礎教養課目とを教えた初等・中等の學校であつたであらう。左傳の襄公三十一年（前五四二）に、鄭に郷校の存在した事實が見られるが、それがこの種の學校の一つに當るであらう。

しかし全體社會における分業と身分とが密接に關連し、家族における職業が世襲であるという封建國家社會の一般原則は、支配階級内部の細分化においてもやはり通用する。種々の變遷もあり異同はあつても、大夫の長子は大夫であり、諸侯の長子は諸侯を繼ぐ。また史官の家、樂官の家、その他多くの特殊技能を要する官職は、やはり原則的には、一定家族内での世襲であつたであらう。その意味では、國家はやはり彼等の職業的特技のために、學校を建てる必要はなく、また建てようもなかつた。思うに、元來、學校の教育は、常に或る程度まで——その程度は時と場合と

に應じていろいろであるが——普遍妥當的な基本的知識や教養についての劃一的教授である外はない。従つて身分社會であり差別主義の社會である封建社會では、普通教育は結局は徹底しない。但し、廣義の支配階級内部では大多數を占めた周代の一般士族は、一般庶民とは異つて、彼等に要求される基礎教養の少くとも最低水準だけは身につけておくことが、就職する上に必要であつた。そこで言わば一般士族の子弟のための普通教育の學校として、孟子のいわゆる庠・序・學・校や左傳のいわゆる郷校が、各國各地に存在したものと思われる。

ところで支配階級の中で、一般士族よりも更に高級の、天子・諸侯・卿・大夫等の子弟については如何であろうか。天子と諸侯についてはしばらくおき、卿・大夫の子弟がいわゆる「國子」である。彼等は富貴な身分であるから、幼時から家庭教師について家塾で教育を受け、やや長じると王宮に參入して、師氏や保氏によつて、日々の政治儀禮の實際を見學しながら教えを受ける。これが將來高級の官職に就くべき彼等の、基礎的な教養課程である。しかし彼等は、國家組織の中樞をなす高い官職に就くべき人々であつて、一般士族のように、任命された官守の事務に専門的に練達しているとか、師氏や保氏のように朝儀一般に詳しいとかいうことだけでは不充分である。むしろそれ等はその大綱に通じておればよく、詳細は専門の官職にまかせておけば足りる。卿大夫の任務は、君主をたすけて萬機の政治に携わり、定時の祭祀、日常百般の政治・外交、不時の戦争等をすべて適切妥當に處理すること、百官の支配・從屬の關係を整然と秩序立てて支障なく運営することである。ところですべて古代における國家的行事は、いわゆる祭政一致であつて、祭祀は勿論、政治や外交も、戦争さえも、神明に誓つて一定の儀禮に従つて行なわれ、官職の任免もまたこの例にもれるものではなかつた。言わばそれ等は悉く禮樂を通じて儀禮的に展開されたものである。そしてその際、傳統の長い政治儀禮の意味内容を凝集した典故としての文獻はおそらく「書」であり、またあらゆる國家的行事の諸儀禮において、廣く一般的に美しい節度を與えるものは音樂で、それに伴う歌詞が「詩」であつたであらう。かくて國子が、高等教育において學んだ内容は、當然、禮樂と詩書とであつたと推測される。ところで、

國子がこのような高等教育をどのような場所で受けたであろうか。思うに既に觸れたごとく、大司樂に見える成均は五帝の學、瞽宗は殷の學であつたと言われる。また詩の魯頌泮水篇によれば、泮宮は周の學であつたらしい。つまり、成均・瞽宗・泮宮等がそれぞれ五帝・殷・周等の傳統を傳えて存在する學校であり、そこではいろいろな集會が催され、さまざまな行事が舉行されたであろうが、國子は所定の規則に従つて、この三學その他について、禮・樂・詩・書を學習したのではなからうか。

禮記の文王世子篇の中に、世子および學士の學習についてのべた記事がある。そこに見える官職の名が周禮と密合せぬものがあるから、兩者は互に所傳と編集目的とを異にする關係に在るだろうが、しかし貴族の子弟が高等の教育を受けた學校について想像する一助になるであらう。

凡そ世子および學士を學ぶるには必ず時あり。春・夏には干・戈を學へ、秋・冬には羽・箛を學ぶ。みな東序に於てす。小樂正は干を學へ、大胥これを贊く。箛師は戈を學へ、箛師の丞これを贊く。胥は南（南夷の樂）を鼓す。

春には誦し夏には弦す。大師これを瞽宗に詔ぐ。秋には禮を學ぶ。執禮者これを詔ぐ。冬には書を讀む。典書者これを詔ぐ。禮は瞽宗に在りてし、書は上庠に在りてす。

この文の前半は、世子や學士に、春夏秋冬に分つて武舞や文舞を教えたことをのべている。教官は小樂正・大胥・箛師・箛師丞・胥等で、周禮の大司樂・樂師・大胥・小胥と同じではないが、周禮の樂師や箛師が國子に小舞や箛舞を教えるのと似通っている。そしてそれは東序においてだといふのであるから、或はこれは王宮内における師氏や保氏の、諸儀禮についての實地指導という中等教育の後を受けて、東序で行なわれた音樂・舞踊の實習科であつたかもしれぬ。これに對して後半の記事は、春は詩を誦し、夏はそれを弦歌し、秋は禮を學び、冬は書を讀む。すなわち詩書禮樂という教養課目で、その師は大師・執禮者・典書者等その道の専門家がこれに當り、學習の場所には、虞の學校である上庠と、殷の學校である瞽宗とが充てられている。また文王世子によれば、音樂・舞踊の實習科のみならず、

禮の實習科もまたあったことになる。

凡そ祭と養老乞言と合語との禮は、みな小樂正これを東序に詔ぐ。大樂正は干戚を舞わし、語説し、乞言を命ず。みな大樂正は數を授け、大司成は説を論ず。東序においてす。

「養老乞言」とは、敬老會を催して老人の賢者を養い、善言の行なうべきものを乞い問うこと、「合語」とは、郷射・鄉飲酒・大射・燕射の如き集會を開催して語り合うことである。そしてこの實習科もまた東序で行なわれ、教授は小樂正・大樂正・大司成等である。かくて結局、貴族の高等教育としては、東序における禮・樂・舞踊の實習科と、誓宗および上庠における詩書禮樂の修得という教養科とがあつたらしい。

ところで、このように、貴族の高等教育の管理・運営が、何故に樂官によって行なわれたのであろうか。思うに祭政一途の色彩が残存しているところの古代の國家社會の管理組織では、上級貴族の身分や職務の位置づけは、種々の祭祀や、政治儀禮・外交儀禮・その他多くの國家的儀禮推行に際して、彼等がそれ等にとの程度までどのように參與し、どのような席次を與えられるかによって明確に表示され、その慣習法に違えば、その身分を失なうことになる。さればこそ禮が國家社會生活の秩序として重んぜられたのである。ところで禮は、國家社會生活の秩序の原理として身分に應じた行爲や衣服や器物の差別を明かにするが、それを支障なく運営して、一つの秩序ある全體としての調和ある統一を實現する原理が樂である。「禮の用は和を貴しとなす」（論語學而）と言われ、「樂は以てその志を道い、樂は以てその聲を和す」、「樂は同を爲し、禮は異を爲す」、「樂は天地の和なり、禮は天地の序なり」（樂記）等と言われるのは、後代の理解ではあるが、よくその本質を突いている。實際、さまざまな儀禮には、すべてそれぞれ適切な音樂が奏せられて、それが儀式を美しくスムーズに運用するリズムを與えており、參列する人々は妙なる音樂の調和によって、恍惚たる一體感を味わうものである。かくて古代においては、禮と樂とは互に相表裏して、國家社會秩序の差別と統一とを、象徴した表現するのみならず、實現する聖なる手段でもあつて、支配階級には必須の教養であ

った。殊に上級者である公・卿・大夫は、一般士族のような限定された官守をもたず、多くの官職を管理・統合することこそ職分なのであるから、種々なる禮樂の洗練された教養がますます重要なものになって来る。そこで彼等の子弟である國子には、將來その責任を果し得る様に禮樂の修行を積ませておかねばならないのであって、さてこそ幼時には家塾で教え、少年時には師氏や保氏の訓練を受け、やや長じては國學諸施設において、詩書禮樂を研究することになっていたのであろう。ところで國學諸施設の管理運営およびその事務を、樂官の一部が擔當したということは、音樂があらゆる儀禮に共通する調和統一の原理であり、貴族の子弟を國家の一體的秩序に融けこむように養成するためには、最初にして最後の手段であることに起因していよう。文王世子によれば、國學における詩書禮樂の教授のすべてが樂官であつたのではなく、執禮者・典書者等、それぞれの専門家が當つたらしいが、國學の管理・運営に當つたのは樂官であつて、そこに音樂の理念が、國家の調和ある統合の目標と見られた考え方があらわれている。

なお國子が國學で教育を受けると共に、それと平行して校外青少年團の組織があつて、周禮によれば夏官諸子によつて統括されていたらしい。

諸子は國子の伴（へやずみ）を掌り、その戒令とその教治とを掌り、その等を辨じ、その位を正す。

國に大事あれば、國子を帥（しゅ）いて太子に致し、ただこれを用いるところのままにす。もし兵甲の事あらば、これに車甲を授け、その卒伍を合し、その有司を置き、軍法を以てこれを治む。司馬正せず。

凡そ國の正は及ばず。大祭祀には六牲の體を正す。凡そ樂事には舞位を正し、舞器を授く。大喪には羣子の服位を正し、會同賓客には羣子を従わしむ。

凡そ國の政事、國子遊伴に存すれば、これをして德を修め道を學ばしむ。春にはこれを學（大學）に合し、秋にはこれを射（射宮）に合し、以てその藝を考へてこれを進退す。

これは言わば、未就職の國子の校外活動の組織であつて、國家の大事や吉凶の行事の際は、諸子に帥いられて統制あ

る行動をとってこれに参加し、春や秋には學校の施設を借りて、學藝會や運動會を行なうことまで書かれている。

四

以上のべたところは、僅に残存する古記録の片鱗から、孔子以前の學校の状態を想像してみたに過ぎない。最初にのべた如く、その古記録自體が、既に孔子以後に儒者の理想に基いて編成されたものであり、しかも極めて零細・僅少であり、同一の事實について互に符合せぬ異傳もあつて、とうてい詳細正確を期し難い。しかし私は、周の封建制下における學校の姿がどの様なものであつたかについては、やはり可能な限り追究しておくことは無意味でないと考えるから、今後機会があるごとに考えたい。

ところで春秋・戰國時代における封建制度の崩壞・變容は、朝廷の官職を荷つた世襲の家族の多くを没落せしめ、禮樂の傳統は斷絶分散して民間に流出した。すなわち國家の盛衰興亡につれて、宮庭や朝廷に傳わつて來た知識や技術をもつ専門家の多くが、今や祿を離れて陋巷に落ちぶれ、技術や知識を賣つてしがない生活營むこととなつた。このことは半面から見れば、技術や知識を民間に開放して、そこで新しく開花させる結果となつた。在野の知識人である處士が多數に發生し、彼等の自由な構想による新思想・新學術が蔚然として起つた。そしてこの新しい情勢の先頭に立つた偉大な文化の先覺者が孔子であつたのである。

孔子は春秋時代の末期に、周の封建文化がまだ比較的によく残っている魯國において成人した好學の士である。彼は傳統的な文化の教養を深く身につけながら、變貌して行く國家社會のありさまを熟視して、人間として眞に正しく生きる道を追求することに生涯をかけた。かくて彼は散亂した禮樂の傳統を博く集めて整理し、その精神を深く掘り下げて再構成することによって、普遍妥當的な道徳を中核とする教養主義の政治學を開いて、後世に絶大な影響を與えた。彼の人生行路は困苦に満ちたものであつたが、彼が生涯の最晩年において、この事業推進の最後の手段として

魯に開設した私塾は、學校教育の上に新生面を開いた事業であり、彼によって整理され合理化された詩書禮樂の教養と、人倫道德の修行との道場であった。それは教育史上においても、延いては倫理史上・政治思想史上・文化史上においても、劃期的な事業であつたのである。

孔子の私塾がどのようなものであつたかについては、究明すべきことが甚だ多いが、それについての私見の開陳は、すべて別の機會にゆずりたい。